

第4回 救援 その2

その2においては、スライドにお示ししている事項を説明します。



第4回講座 救援(その2)

3 生活救援活動

4 医療活動

(その3)

5 捜索及び救出

6 物流管理

7 安否情報システム

8 その他の懸案事項

9 公的備蓄

10 事業者・NPO等の積極的協力

給食・給水などの所謂生活救援活動は、生命維持に極めて重要であります。多種多様な活動が考えられます。

当初は、個人が非常持ち出しで持ち出したものが主体でしょうが、逐次に公的備蓄の物資等、或いは他からの救援物資が届いて生活救援活動も逐次に組織的且つ整齊と実施されるようになるのでしょう。

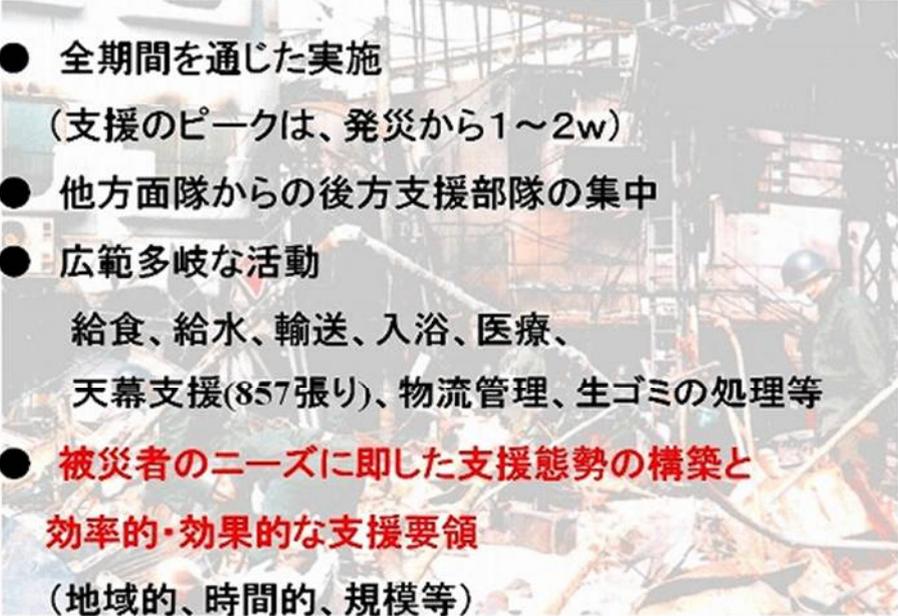
3 生活救援活動(給食・給水等)

- 事態、時間の推移に応じ多種多様な救援活動が必要
- ライフラインの復旧度等により所要が変化
- 当初:自助(個人持参・備蓄)
逐次に
 - ・公的備蓄物資等及び救援物資
 - ・公的機関等による組織的救援活動
- 民間事業者等の積極的支援
- 状況対応から逐次に組織的対応へ

阪神淡路大震災時に陸上自衛隊が実施した所謂生活救援活動の特色を示しています。

(参考) 阪神淡路大震災時に於ける

陸自の生活救援活動

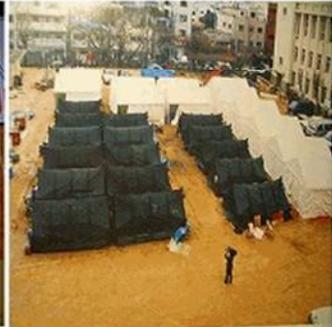
- 
- 全期間を通じた実施
(支援のピークは、発災から1~2w)
 - 他方面隊からの後方支援部隊の集中
 - 広範多岐な活動
給食、給水、輸送、入浴、医療、
天幕支援(857張り)、物流管理、生ゴミの処理等
 - **被災者のニーズに即した支援態勢の構築と
効率的・効果的な支援要領**
(地域的、時間的、規模等)



阪神淡路大震災時の陸自の活動状況等



炊事車



次に医療活動について述べます。災害に強い医療機関を整備すると共に、災害医療の増援体制の整備と広域医療体制の整備が喫緊の課題です。また、治療のみならず健康相談等のニーズも時間の経過と共に増大するので、それらにも対応出来るようにする必要があります。

4(1) 医療活動

- 避難所或いは各現場において
救護所等の医療施設開設、救護チーム(班)
の巡回等
- 災害拠点病院等による災害医療
- 広域医療搬送システムの確立(次VG)
- 日本DMATによる医療体制の強化、病院船
必要により健康診断、健康相談窓口

このスライドは、広域医療搬送システムを示しています。阪神淡路大震災の時には現場の第一線救護で悔しい思いをされた医療関係者も多かったことでしょう。

4(2) 広域医療搬送システム

～固定翼輸送機や大型回転翼機を使用した広域医療搬送活動～



DMA Tの概要です。

4(3)DMAT(災害派遣医療チーム)について

- 阪神淡路の反省に基づきDMATを養成
- 医師、看護師、業務調整員で構成
- 48時間以内に活動
- 日本DMATと都道府県DMAT
- 21年10月「活動要領」の見直し
- 厚労省:知事の要請を待たずに派遣可
- 都道府県の役割や消防との連携を明記
(都道府県の指揮下、災害医療本部に配置)
- 登録数:621チーム、3751人(21/8末現在)

DMAT:Disaster Medical Assistance Team